

第3章

人口フレームの設定

目標人口：13,000人

平成23年の人口推計は 12,200人と予想されます。

本計画による、定住の促進、産業の振興など長期施策の効果により本計画の最終目標を13,000人と設定します。

第4章

まちの将来像

少子化・高齢化が進む中、今後本町が今世紀、時代を先取りし、個性をもって町民一人ひとりが生き生きと輝いて暮らしていけるまちづくりを進めるためのめざすべき「将来像」を設定しました。

時代の息吹を感じ勇気をもって挑戦するまち岩美 ～みんなでつくるふるさと岩美～

この将来像の実現のために、5つのまちづくりの基本目標を設定しました。

- (1) 町民がともに創るまちづくり
- (2) 安心して健やかに暮らせるまちづくり
- (3) 楽しく学び文化にふれあうまちづくり
- (4) 活力あふれるたくましいまちづくり
- (5) 魅力ある快適なまちづくり



施策の体系図

将来像	基本目標	項目
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 時代の息吹を感じ勇気をもって挑戦するまち岩美 <small>いぶき</small> <small>みんな</small> <small>さ</small>と岩美 </p>	(1) 町民がともに創るまちづくり	住民参画の推進 開かれた行政の推進 効率的な行財政運営 広域連携の推進 交流の促進
	(2) 安心して健やかに暮らせるまちづくり	地域福祉の推進 高齢者福祉の充実 児童福祉の充実 障害者福祉の充実 保健・医療の充実 社会保険・生活保護の充実 消防・防災対策の充実 交通安全対策の強化
	(3) 楽しく学び文化にふれあうまちづくり	学校教育の充実 生涯学習の充実 生涯スポーツ活動の推進 芸術・文化の振興 男女共同参画の推進 人権尊重意識の高揚
	(4) 活力あふれるたくましいまちづくり	農業の振興 林業の振興 漁業の振興 商工業の振興 観光の振興
	(5) 魅力ある快適なまちづくり	道路・交通網の整備 公共交通機関の充実 情報通信基盤の充実 上下水道の整備 定住対策の充実 河川の整備 公園等の整備 廃棄物処理対策とリサイクルの推進 環境保全対策の充実 美しい景観の整備 土地の有効利用

第5章

まちづくりの基本目標

(1) 町民がともに創るまちづくり

まちづくりの主役は町民です。今後、行政が地域的な課題から全町的な課題に至るまでの確に対応していくには、町民の自発的なまちづくりを推進しなければなりません。

そのためには、町政に関する情報を積極的に公開し、町民と情報を共有することが求められています。

計画段階からの町民の多様な意見を聴き、その声や知恵を結集してまちづくりに反映させていくシステムの充実を図ります。

住民参画の推進

住民参画の重要性がますます高まっています。住民自ら企画に参画するシステムを推進し、そのための意識の高揚を促進します。

また、自治会、地域活動やボランティア活動などを推進していきます。

開かれた行政の推進

住民のまちづくりへの参画の理解を深めるため、様々な情報提供手段を活用し、迅速できめ細かな町政に関する情報を町民に公開し、行政の透明性の強化に努めます。

効率的な行財政運営

地方分権一括法が施行され自治体の独自性、経営感覚が要求される中、高度な行政サービスを提供し、効率的な行財政運営を進めます。

広域連携の推進

交通通信網の発達により、行動範囲は市町村の区域を越えて広がっています。それに伴い、行政も広域的な対応が求められています。一部事務組合や広域連合などの制度の充実とともに行政サービスの向上、行財政の効率化を進めるため、市町村合併等の検討を行い、広域連携の推進を図っていきます。

交流の促進

本町は国内外と活発な交流を行っていますが、交流の輪を広げ、町民による幅広い分野での交流の促進に努めます。

(2) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者が生き生きと明るく暮らすことができ、町民が子どもを安心して生み健やかに育てられる地域社会の形成をめざさなければなりません。そのためには、家庭、地域、行政が一体となったネットワークづくりを進め、個人の自立を促す福祉制度の確立や高齢者、障害者、児童などの福祉サービスの積極的な展開が必要であります。

また、町民が安心して暮らせるよう、防災・交通安全対策に万全を期していきます。

地域福祉の推進

地域住民、社会福祉団体、ボランティアなどと相互に協力し、福祉サービスを必要とする者が地域社会の一員として生活できるよう、地域福祉の推進に努めます。

高齢者福祉の充実

高齢化の進行において高齢者が生きがいをもって元気に活躍できる場や機会づくりの場の環境整備を進めます。介護が必要となってもできる限り自立した生活ができるよう様々な福祉サービスの充実に努めます。

児童福祉の充実

家庭での子育てを基本としながら行政をはじめ地域社会等それぞれが役割を認識し、社会全体で支えて行く取り組みを進めます。

障害者福祉の充実

全ての人々が快適に暮らすことができ、まちづくりに参加できる環境をつくるため、施設等のバリアフリー化に努めるとともに、障害者福祉の充実に図ります。

保健・医療の充実

町民が生涯を通して安心して健やかに過ごすため、新病院を核とした保健・医療・福祉と連携して地域の保健・医療の充実に努めます。

社会保険・生活保護の充実

国民健康保険については、保健・医療・福祉との連携を密にした健康づくり対策の充実に努めるとともに国保財政の健全化を図ります。

また、国民年金については、老後の安定を図るため、制度の趣旨を周知徹底し、運用促進に努めます。

介護保険については、社会全体で支えるという基本理念に基づき制度の定着に努めていき、健全な保険運営に努めます。

さらに、低所得者層の自立・更正を支援するため、相談指導体制の充実に努めます。

消防・防災対策の充実

近年、大地震などの災害が県内でも発生していますが、災害に強いまちづくりを推進し、防災計画の見直しなど消防・防災体制の確立を図っていきます。

交通安全対策の強化

地域ぐるみの交通安全の啓発を図っていくとともに一層の施設の整備に努めていきます。

(3) 楽しく学び文化にふれあうまちづくり

町民が生き生きと暮らしていくためには感動や生きがい、健康な精神と肉体が不可欠です。また、お互いが認め合い分かりあえるまちづくりを創造していかなければなりません。そのために、新たな時代への多様な人材育成と学習やスポーツの取り組みを充実させていきます。

学校教育の充実

子どもたちが豊かな人間性を育む心を大切にする教育や一人ひとりの個性や能力をのばす教育を推進します。また、家庭や地域と協力しながら、特色ある魅力的な学校づくりを進めます。

生涯学習の充実

町民の学習意欲に応えるため公民館等を中心に学習機会を増やし、町民自らが主体となった生涯学習体系を確立していきます。

生涯スポーツ活動の推進

競技スポーツや生涯にわたって親しめるスポーツ・レクリエーションを普及・振興していきます。

芸術・文化の振興

町内には多くの歴史的遺産や伝統文化がありますが、これらを保存活用し、伝統文化を後世に残すよう努めます。また、町民に優れた芸術にふれる機会を提供します。

男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭、職場、地域などあらゆる場における環境整備に取り組むとともに男女平等意識の育成に努めます。

人権尊重意識の高揚

21世紀は「人権の世紀」と言われていますが、人権は人間の尊厳に基づく基本的な権利です。あらゆる差別を撤廃するため、「岩美町同和对策総合計画」に沿って各種施策を推進します。

(4) 活力あふれるたくましいまちづくり

本町の地域資源を活かし、周辺地域を含めた交流を進める中でまちの活性化が図られるよう、農林水産業、商工業、観光等それぞれの産業や地域の各種団体との連携による産業の融合をめざして取り組みを進めます。

農業の振興

農家の創意工夫による主体的な取り組みを助長し、効率的な生産システムの構築に努めます。観光との融合を図ってより効果を引き出すため特産品の育成・開発あるいはグリーンツーリズムなどにも取り組みます。

農地が持つ多面的機能を維持するため、農業振興公社を中心とした農地の流動化や農作業の受委託の推進とともに、中山間地域の活性化に努めるため、むらづくりの意欲のある集落の取り組みを積極的に支援し、集落環境の改善を図ります。

林業の振興

森林の公益的機能を守るため、森林所有者の造林意欲を図るとともに第3セクターなどによる造林・保育の促進や森林病虫害防除により美しい森林の育成を図り、森林特産物の振興を進めます。

漁業の振興

町の産業にとって大きなウエイトを占める漁業振興を図るため、育てる漁業の推進に努めます。また、従事者の高齢化に伴い、後継者育成の支援及び定住の促進に努めます。

商工業の振興

長引く景気の低迷と雇用情勢の悪化、さらには近郊の大型店への顧客の流出など依然として厳しい状況にあります。

経営基盤の強化を図るとともに、地場産業の育成や商業地域の環境整備及び情報発信の支援に努めます。また、高齢化社会に対応した商業の在り方の検討等に取り組みます。

観光の振興

本町は、施設等のハード面の充実ではなく、「日本の渚百選」や「日本の水浴場88選」に選定された浦富海岸を始め、全国に誇れる自然景観及び文化歴史の利用・活用を促進します。農林水産業と連携した体験型・滞在型観光（グリーンツーリズム）の開発をめざし、そのためのシステムの確立を進めます。そして、情報発信の支援を行います。

グリーンツーリズム(green tourism)〔旅行〕

グリーンツーリズムとは、ゆとりある余暇を過ごしたいと願う都市の人々が、ふるさとの安らぎを求めて農山漁村などの田舎を訪れ、その自然や文化にふれながら、農林業の体験や地元の人々との交流を通して心身をリフレッシュしようという新しい旅のスタイルです。

(5) 魅力ある快適なまちづくり

町民生活の利便性、快適性の向上と魅力あるまちづくりをめざして、その基盤の整備を促進します。

道路・交通網の整備

道路の整備は、地域の発展に欠かすことのできない生活基盤です。

「鳥取豊岡宮津自動車道」をはじめとする地域の活性化を支える幹線道路網の整備の促進とともに、これらと結ぶ幹線町道を促進します。生活道路の整備も促進します。

除雪対策は、迅速・的確な除雪体制の強化に努めます。

公共交通機関の充実

鉄道について、利用者の利便性の向上を図ります。バスについては、生活の足としての路線の維持に努めるとともに利用しやすい運行体系の改善に努めます。

情報通信基盤の充実

インターネットの活用や新たな情報通信システムの導入による行政情報システムを確立し、快適な双方向の活用が図られるよう鳥取情報ハイウェイの整備にあわせ、情報ネットワークの整備を図り、これにより生じる情報格差の是正に努めます。

上下水道の整備

上水道については、老朽した施設の更新、改良に努めるとともに、水源の確保や水質汚濁の防止に努め、安全で安定した上水の供給に努めます。

下水道については、ふるさとの河川や海などの水質保全を図り、快適な住み良いまちづくりを進めるために必要不可欠な社会資本です。引き続き計画的、効率的に整備を進めます。

定住対策の充実

多様化したニーズに対応した住宅の供給に努めるとともに民間等による良質な宅地開発を促進します。また、各地に点在する空き家の有効利用について地元と協力しながら活用を促進するシステム作りを進め、定住の促進に努めます。また、結婚対策についても取り組んでいきます。

河川の整備

災害がなく、暮らしに潤いを与える川づくりをめざして、河川改修とともに、生き物が生息しやすく住民が親しみやすい環境づくりに努めます。

公園等の整備

身近な安らぎのスペースとして、公園、自然公園等の整備を進めます。

廃棄物処理対策とリサイクルの推進

適正なゴミ処理を図るため、分別収集の徹底、ゴミ処理の広域的運営、リサイクルの推進、ゴミ処理計画の推進などに取り組んでいきます。

環境保全対策の充実

豊かな自然に恵まれた自然環境を残していくため、環境保全を念頭に全町あげてのクリーン作戦等の奉仕活動をとおして、意識の啓発を図るとともに、循環型社会の展開に努めます。

美しい景観の整備

きれいで豊かな自然に恵まれた自然環境との調和のとれた景観を整備していきます。

土地の有効利用

町土の計画的な活用を図るため、将来展望に立って国土利用計画、農業振興地域整備計画などの各種土地利用計画等の適切な見直し・運用等によって調和のとれた土地利用を図ります。また、地籍調査事業に取り組み、より正確で明確な地籍情報を確保し、住み良いまちづくりに活用します。

